

事業活動環境報告書

平成 23 年 5 月 11 日

(あて先) 広島市長

住所〒739-0495
廿日市市大野原 1 - 2 - 1 0

ふりがな氏名せいかつきょうどうくみあいひろしま
生活協同組合ひろしま
理事長 林 辰也印
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例第 1 0 条又は第 1 3 条第 2 項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の要件		別紙のとおり
事業の概要		別紙のとおり
計画期間		平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日
報告対象期間		平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日
温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等		別紙のとおり
大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等		別紙のとおり (※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)
連絡先	担当部署	総合企画室
	担当者氏名	上本 真稔
	住所	廿日市市大野原 1 - 2 - 1 0
	電話番号	0829-50-0543
	ファックス番号	0829-50-0352
	電子メールアドレス	Masatoshi_Uemoto@hiroshima.coop
※受付欄		※特記欄

備考 1 ※印のある欄は、記載しないでください。
2 記名（法人にあってはその代表者の氏名）・押印に代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができます。
3 大規模事業所とは、条例第 9 条第 1 項第 4 号に定める事業所をいいます。
4 「エネルギー起源二酸化炭素排出量算定書等」を提出してください。また、大規模事業所を設置している事業者については、事業所ごとに「大規模事業所における温室効果ガスの排出の抑制等に係る重点対策評価票」を添付してください。

氏 名 (法人にあっては名称)	生活協同組合ひろしま
住 所	廿日市市大野原1-2-10
計 画 期 間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日
基 準 年 度 (*1)	平成 21 年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該 当 す る 事 業 者 の 要 件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) ☐ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が 3,000トン以上 (特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------------------	---

2 事業の概要

事 業 者 の 業 種	事業協同組合 (他に分類されないもの) 8721
事 業 概 要	配送トラックを使用して注文商品を組合員さんのお宅まで配送する業務や店舗での食料品を中心とした販売する業務等。(配送センター:8センター、店舗:7店舗、福祉事務所:6事業所、商品センター:1センター)

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	平成 21 年度	平成22~24年度 (平均値)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成22~24年度 (平均値)
温 室 効 果 ガ ス 実 排 出 量 (*5)	8,520 t-CO ₂	9,300 t-CO ₂	9,710 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-9.2 %	-14.0 %	%	%	%
温 室 効 果 ガ ス み な し 排 出 量 (*6)		9,300 t-CO ₂	9,710 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-9.2 %	-14.0 %	%	%	%
実 績 に 対 す る 自 己 評 価	平成 22年7月に安佐南区へ1店舗出店し、温室効果ガス実排出量が671 t-CO ₂ 増加した。夏場の猛暑の影響が大きく1店舗出店分を除いても、平成22年7月~9月の電気使用量は前年同月累計対比で133.8千kWh増加した。					

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	平成 21 年度	平成22～24年度 (平均値)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成22～24年度 (平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

○平成22年5月より広島商品センターのドライ集品ラインを他会社(コープCSネット)へ移行し、前年度対比237 t-CO2の実排出量削減した。

○平成22年12月に庚午支所(配送センター)の冷蔵・冷凍設備を更新した。(庫内延床面積の縮小含む)

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(*8)の活用等)

オフセットクレジット制度の活用はしない。

4 その他の取組の実施状況

○エコオフィス手順を、全職員に対して教育を行った。

○電気使用量を「見える化」するため”ECOアラーム”を事業所に設置した。

○月度で前年度対比が10%以上ある時は、環境部署が該当事業所に訪問等により調査を行った。

○事業所ごと、機器ごとの省エネ運用マニュアルを作成した。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。